

大阪市公告第16号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 3 日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高 橋 徹

1 担 当

〒550－8566 大阪市西区九条南 1 丁目12番54号

大阪市消防局総務部総務課（調達）

電話 06－4393－6050

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量	下見日時	下見場所
消防ホース用カップリング等金属類	1 山	令和 8 年 2 月 19 日 午後 2 時～午後 4 時	高度専門教育訓練センター 東大阪市三島 2 丁目 5 番 43 号

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度「物品売払入札参加承認証」（以下「承認証」という。）の交付を受けていること。

なお、令和 7 ・ 8 ・ 9 年度「承認証」の交付を受けていない場合は、大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループに本市物品売払入札参加申請（以下「参加申請」という。）を行うこと。

ただし、令和 8 年 2 月 18 日までに参加申請を行わない場合は入札に参加することができない。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと。

- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (5) 大阪府金属くず営業条例に基づく金属くず業許可を受けている者、又は金属くず行商届出を行っている者であること。

なお、令和 7・8・9 年度「承認証」記載の氏名と「金属くず行商届出済の証」記載の氏名が一致しない場合は、承認証の商号又は名称との直接的な雇用関係が確認できる次のいずれの証明書の写しを添付すること。

確認項目に関係のない個人情報・QR コードに必ずマスキングを実施すること。

書類	確認項目
健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 ※年金事務所が受け付けたことが分かるもの	事業所名称(会社名称)、氏名、 年金事務所受付印
健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	事業所名称(会社名称、氏名)
住民税特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)	事業所名称(会社名称、氏名)

4 公告文等の交付場所等

(1) 交付期間

公告の日から令和 8 年 2 月 18 日午後 5 時まで(ただし、本市の休日を除く)

(2) 交付場所

大阪市消防局ホームページからダウンロード可、又は上記「1 担当」において無償により交付する。

(https://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/26-Curr.html)

5 入札参加に要する書類、受付期間等

(1) 入札参加に要する書類

ア 令和 7・8・9 年度「承認証」の写し

イ 「金属くず業許可証」又は「金属くず行商届出済の証」の写し

(2) 入札参加申請等の受付期間

公告の日から、令和8年2月18日午後5時まで（ただし、本市の休日を除く）

(3) 受付場所

上記「1 担当」に同じ

(4) 入札参加申請は、入札参加申請期限までに受付場所に入札参加に要する書類を持参して提出しなければならない。

6 入札参加資格の審査等

5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して物品買受申込書(入札書)を交付する。

7 入札執行場所

大阪市消防局 5階 入札室（大阪市西区九条南1丁目12番54号）

8 入札執行日時

(1) 入札書受付期間

令和8年2月20日 午前10時30分から午前11時まで

(2) 開札予定日時

令和8年2月20日 午前11時

9 入札の方法

(1) 物品買受申込書(入札書)に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。物品買受申込書の提出は、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。

(2) 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること。

10 入札の無効

(1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれか

に該当する入札

- (2) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 下見立会者印のない入札
- (4) 再度入札の場合にあつては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
- (5) 無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

(注1) 入札に参加しようとする者は、「2 入札に付すべき事項」の記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について大阪市消防局立会者の確認印のない入札は無効とする。

(注2) 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、クジにより落札者を決定する。この場合、入札書に使用した印鑑が必要となる。入札した者のうちクジを引かない者がある時は、これに代わって入札事務に関係のない職員がクジを引くこととなる。

12 契約条項を示す場所

大阪市消防局ホームページに掲載及び上記「1 担当」に同じ

(https://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/26-Curr.html)

13 入札保証金

免除

14 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を納付すること。

※落札者は本市が交付する納付書を用い、入札執行日の翌開庁日午後5時30分ま

でに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。

ただし、売払代金が即納されるときは、契約保証金を免除とする。

契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

15 売買代金納付期限 令和8年3月4日

16 引取期限 令和8年3月19日

17 その他

- (1) 「14契約保証金」が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、契約の締結を行わないものとする。

(消防局総務部総務課)